

株 主 各 位

第132期定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

【事業報告】

<ul style="list-style-type: none"> ・ DNPグループ（企業集団）の現況に関する事項 1 頁 <ul style="list-style-type: none"> 財産及び損益の状況 対処すべき課題 主要な営業所及び工場 従業員の状況 ・ 株式に関する事項 9 頁 ・ 会社役員に関する事項 10 頁 <ul style="list-style-type: none"> 責任限定契約の内容の概要 役員等賠償責任保険契約の内容の概要 社外役員の状況 ・ 会計監査人に関する事項 12 頁 ・ 業務の適正を確保するための体制の整備についての 決議の内容の概要及び当該体制の運用状況の概要 13 頁 ・ 会社の支配に関する基本方針 18 頁 	
【連結計算書類】	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 連結貸借対照表 19 頁 ・ 連結損益計算書 20 頁 ・ 連結株主資本等変動計算書 21 頁 ・ 連結注記表 22 頁 	
【計算書類】	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 貸借対照表 34 頁 ・ 損益計算書 35 頁 ・ 株主資本等変動計算書 36 頁 ・ 個別注記表 37 頁 	
【監査報告書】	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 43 頁 ・ 会計監査人の監査報告書 45 頁 ・ 監査役会の監査報告書 47 頁 	

大 日 本 印 刷 株 式 会 社

事業報告（第132期）

2025年4月1日から2026年3月31日まで

1. DNPグループ（企業集団）の現況に関する事項

1 財産及び損益の状況

DNPグループの財産及び損益の状況

区分	第128期 (2021.4~2022.3)	第129期 (2022.4~2023.3)	第130期 (2023.4~2024.3)	第131期 (2024.4~2025.3)	第132期(当期) (2025.4~2026.3)
売上高 (百万円)	1,344,147	1,373,209	1,424,822	1,457,609	1,512,571
営業利益 (百万円)	66,788	61,233	75,450	93,612	101,039
経常利益 (百万円)	81,249	83,661	98,702	115,920	119,239
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	97,182	85,692	110,929	110,682	103,959
1株当たり当期純利益 (円)	355.84	321.31	443.12	238.90	235.48
総資産 (百万円)	1,876,647	1,830,384	1,955,629	1,917,838	2,034,110
純資産 (百万円)	1,148,413	1,148,245	1,236,687	1,208,778	1,267,106
1株当たり純資産 (円)	4,057.97	4,158.46	4,866.17	2,514.77	2,759.41

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第128期の期首から適用しており、第128期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
2. 2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第131期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算出しております。

2 対処すべき課題

① 計画の概要

DNPグループは2026年4月を開始年度とする3か年の新しい中期経営計画を実行してまいります。この計画では、事業戦略として「注力事業の拡大と構造改革の推進」を掲げ、それを財務戦略と非財務戦略で支えることで持続的な事業価値・株主価値の創出を図り、企業価値の向上を目指します。中期経営計画の最終年度となる2028年度には過去最高の営業利益を超える1,300億円、ROE9.0%を計画しています。

② 中長期的な会社の経営戦略

〔1〕事業戦略

〔1-1〕中長期の事業ポートフォリオの考え方

「事業戦略」では、「注力事業の拡大と構造改革の推進」を掲げ、「P & I」（印刷と情報）から生まれた注力事業への積極投資による事業拡大、新たな価値の創出と構造改革による収益性強化、「P & I」を強みとする新たな注力事業の育成、の3つの施策を実行します。これらの取り組みを進めるにあたって、中期経営計画では、事業ポートフォリオの4象限を「注力事業（*）」「基盤事業」「再構築事業」「成長ポテンシャル事業」と定義付けました。

高いシェアと良好な収益性を備え、持続的な成長が見込まれる「注力事業」については、引き続き積極的な投資を実施し、さらなる成長を目指します。

*注力事業：情報セキュア関連、フォトイメージング関連、
モビリティ関連、産業用高機能材関連、
デジタルインターフェース関連、半導体関連

「基盤事業」及び「再構築事業」は、現時点では注力事業に対して成長性が劣るものの、これらの事業も「P & I」の技術を活かして社会に対して新たな価値を提供できる製品やサービスを生み出すことを目指すとともに、「再構築事業」においては成長余地が低いと判断した製品やサービスについて縮小・撤退も検討することで、事業全体の収益性を強化していきます。また、今後高い成長性が期待でき、新たな注力事業となる可能性を持った事業を「成長ポテンシャル事業」と位置付け、育成に向けた取り組みを進めていきます。

このような施策を着実に実行することで、事業ポートフォリオの変革を進めるとともに、3つのセグメントすべてを成長させることで、中期経営計画最終年度となる2028年度には過去最高の営業利益を超える1,300億円を計画しています。また、こうした営業利益の成長と、財務戦略の施策の一つである、機動的かつ継続的な株主還元を両立することで企業価値を最大化し、PBRの持続的向上を目指します。

[1-2] 各セグメントにおける戦略

DNPグループは、2023年2月に公表した「経営の基本方針」に沿って、長期を見据えて自らが「より良い未来」をつくっていくために、中期経営計画の推進を加速させていきます。

○スマートコミュニケーション部門

当部門では、「情報セキュア関連」及び「フォトイメージング関連」を注力事業と位置付け、中長期的な成長に向けた投資を積極的に実施することで事業を拡大していきます。

情報セキュア関連では、社会全体におけるデジタル化の進展や、セキュリティ・信頼性への要求の高まりを背景に、ICカード、各種認証サービス、BPOサービス等の主力事業を中心とした、DNPが強みを有する安全・安心分野での提供価値拡大を図っていきます。また、連結子会社化したRubicon SEZC（ルビコン）とのシナジーにより、ID情報に関連するカードやカードプリンター等のグローバル展開を加速させていきます。

フォトイメージング関連では、昇華型熱転写記録材等の主力製品を中心に、高品質・高付加価値を強みとした製品・サービスの提供を継続するとともに、グローバル生産体制・供給体制の強化と、新興国市場の開拓を進め、さらなる成長を目指します。

出版印刷関連は、既存事業の収益性改善と新規事業拡大の両立により事業基盤の強化を進めます。マーケティング関連は、リアルとデジタルの強みを活かし、サプライチェーン上流から提供価値の最大化を図ります。また、新たな注力事業の育成として、各事業部門の強みを掛け合わせたコンテンツ（アニメ等のIP）ビジネスのグローバル展開や、情報加工・変換技術とAI・XRを組み合わせて社会課題解決に貢献する新たなサービスの創出に取り組みます。

○ライフ&ヘルスケア部門

当部門では、「モビリティ関連」及び「産業用高機能材関連」を注力事業と位置付けています。

モビリティ関連では、自動車産業の構造変化を見据え、付加価値の高い材料開発や用途提案を進めることで、競争力の強化と持続的な成長を目指します。また、株式会社DNP光金属とのシナジーにより、HMI関連部材を拡大するとともに、グローバルも視野に事業を拡大させていきます。

産業用高機能材関連は、リチウムイオン電池用バッテリーパウチの次世代電池への拡大や、太陽電池関連部材の生産増、他産業用途への各種機能性フィルム関連製品の展開を目指します。

包装関連、生活空間関連については、製造拠点の再編やコスト構造の見直しを含めた継続的な構造改革を行い、強い収益体質を確立するとともに、包装関連では、グローバルを見据えた高付加価値フィルム関連製品を開発し、新たな価値の創出を目指すほか、国内トップシェアの無菌充填システムのグローバル展開を進めていきます。

メディカル・ヘルスケア関連は、今後高い成長性が期待でき、新たな注力事業となる可能性を持った「成長ポテンシャル事業」の一つと位置付けており、シミックCMO株式会社とのシナジーにより原薬・製剤事業から包装まで一貫対応したビジネスを展開することで、事業拡大を目指します。

○エレクトロニクス部門

当部門では、「デジタルインターフェース関連」、「半導体関連」ともにグローバルでの需要拡大が期待できるため、注力事業として積極的な設備投資及び研究開発投資を継続し、事業規模の拡大と競争力の強化を図っていきます。

デジタルインターフェース関連では、第8世代サイズの大型メタルマスクや、光学フィルムにおけるパネルの大型化に対応した広幅対応の新生産ラインの活用などにより事業拡大を図ります。

半導体関連においては、フォトマスクの市場成長に応じた最適な体制を構築し、継続的な成長を図るとともに、EUV（極端紫外線）マスクや、ナノインプリントなどの最先端領域へも事業を展開していきます。加えて、次世代半導体パッケージ向けTGV（ガラス貫通電極）ガラスコア基板の事業化へ向けた活動を加速していきます。

[2] 財務戦略

持続的な事業価値及び株主価値の創出に向け、安定的な財務基盤を維持しつつ、成長投資原資の確保と株主還元を両輪で進めていきます。

○キャッシュ・アロケーション戦略

成長投資の原資は、営業キャッシュ・フローの拡大に加え、政策保有株式等の資産縮減や手元資金の圧縮、有利子負債の積極活用などにより、資金効率を最大化して創出します。創出したキャッシュは、注力事業等への設備投資や、注力事業またはその周辺領域等へのM&Aを中心に活用します。また、持続的な成長を支える研究開発や人的資本への投資も進めていきます。

株主還元については、利益成長に応じた累進配当及び配当性向の引き上げにより、配当水準の向上を図っていきます。自己株式の取得についても、成長投資とのバランス、株価水準、資本効率等を考慮した上で、機動的かつ継続的に実施していく方針です。

〔3〕 非財務戦略

非財務戦略については、事業戦略・財務戦略と一体で推進し、競争力の源泉となる経営資本の強化を通じて、持続的な価値創出を図っていきます。特に、「人的資本の強化」による価値創出の源泉の最大化、「知的資本の強化」による競争優位性の獲得・拡張、並びに「環境への取り組み」による事業持続性と成長機会の確保を進めていきます。

○人的資本の強化

人的資本ポリシーに基づき、人への投資を拡大し、グローバルでの人的創造性を高めていくことで、事業を通じた付加価値の最大化を図っていきます。また、その成果をさらなる人への投資へ振り向けていく好循環の創出を目指します。

具体的には、職群別キャリア・スキルマップによるスキル・経験の可視化を通じて、経営戦略と連動した戦略的人材配置と人材育成を推進していきます。あわせて、DNP価値目標（DVO：DNP Value Objectives）制度や各種研修・リスクリングの充実を通じて、組織力の強化にも取り組んでいきます。さらに、ジェンダーギャップの解消による意思決定の多様化やDNPウェルビーイング（健康・安全・幸せ）の浸透により、持続的な企業価値向上を支える経営基盤を強化していきます。

○知的資本の強化

DNP独自の強みと、社外のパートナーの強みとの連携を活かし、グローバル競争力と事業活動の持続性の向上を目指します。

研究開発については、注力領域と成長戦略を設定し、領域別ロードマップを策定した上で、自社技術と社外技術の融合や戦略的パートナー連携により、新規事業創出を目指します。また、独自技術の高度化に加え、新設したオランダ・インドの研究開発拠点も活用し、グローバル展開を加速させていきます。

加えて、生成AIを全社的に最適活用し、AI前提の業務・意思決定プロセスへの転換を進めることで、知的生産性向上と、強みを次世代へ継承する知識循環モデルの高度化に取り組んでいきます。

○環境への取り組み

気候変動による影響の激甚化や生物多様性の劣化など、地球環境を取り巻く課題が事業活動の前提条件となりつつある中、DNPグループは環境への対応を重要な経営課題の一つに位置付けています。「DNPグループ環境ビジョン2050」では、「脱炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」の実現を掲げており、ネイチャーポジティブなバリューチェーンの構築に向けて、取り組みを加速させています。

脱炭素社会の構築に向けて、再生可能エネルギーの導入やエネルギー使用の効率化を進めるとともに、サプライチェーン全体を視野に入れた温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいきます。また、低炭素製品・サービスの開発や次世代エネルギーに関する研究を推進し、事業を通じた排出削減への貢献を図っていきます。

循環型社会の構築に向けて、プラスチックや複合材料を中心に、マテリアルリサイクル及びケミカルリサイクルの高度化を進め、資源の効率的な利用を推進しています。加えて、原材料のトレーサビリティを確保することで、サプライチェーンの透明性を高め、持続可能な資源利用につなげていきます。

自然共生社会の構築に向けて、原材料や水資源の管理の高度化を含め、事業活動全体を通じた生態系への影響低減に取り組んでいきます。生産拠点やサプライチェーンにおける環境負荷を把握・管理し、自然環境との調和を図りながら事業を展開していきます。

これらの環境への取り組みについては、環境投資を継続的に行うとともに、温室効果ガス排出量、資源循環率、水使用量、環境配慮製品・サービスの売上比率などの指標を用いて進捗を管理していきます。環境課題への対応を事業の成長機会と捉え、経営を推進していきます。

[4] ガバナンス

近年、環境・社会・経済の急激な変化により、経営に影響を与えるリスク及び事業機会は多様化・複雑化しています。このような状況を踏まえ、DNPグループは、環境・社会・経済の持続可能性を高めるとともに、持続的な成長を推進するため、ガバナンス体制の強化に取り組んでいます。

代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ推進委員会」は、中長期的な経営リスクの評価及び事業機会の把握を行い、経営戦略への反映に向けた検討を行っています。当委員会では協議した事項は、経営会議を経て取締役会に報告・提言しています。

3 主要な営業所及び工場（2026年3月31日現在）

国内

■本社（東京都新宿区）

営業拠点

- 当社
イメージングコミュニケーション事業部（東京都新宿区）
コンテンツ・XRコミュニケーション本部（同）
出版イノベーション事業部（同）
情報イノベーション事業部（同）
高機能マテリアル事業部（同）
メディカルヘルスケア本部（同）
モビリティ&リビング事業部（同）
Lifeデザイン事業部（同）
オプトエレクトロニクス事業部（同）
ファインデバイス事業部（同）
- 主要な子会社等
㈱DNP アイディーシステム（東京都新宿区）
㈱インテリジェント ウェイブ（東京都中央区）
㈱DNP 出版プロダクツ（東京都新宿区）*
㈱DNP デジタルソリューションズ（東京都新宿区）
㈱図書館流通センター（東京都文京区）
㈱DNP フォトイメージングジャパン（東京都新宿区）
㈱DNP プランニングネットワーク（東京都新宿区）
丸善CHIホールディングス㈱（東京都新宿区）
㈱丸善ジュンク堂書店（東京都中央区）
丸善雄松堂㈱（東京都中央区）
㈱DNP メディアサポート（大阪府門真市）*
㈱モバイルブック・ジェーピー（東京都千代田区）
㈱アセプティック・システム（東京都新宿区）
㈱DNP 高機能マテリアル彦根（滋賀県彦根市）*
DNP 田村プラスチック㈱（愛知県小牧市）*
㈱DNP 光金属（名古屋市）*
㈱DNP 四国（徳島市）*
㈱DNP ファインケミカル（横浜市）*
㈱DNP ファシリティサービス（東京都新宿区）
㈱DNP ロジスティクス（東京都新宿区）
㈱DNP 科学分析センター（東京都港区）
シミックCMO㈱（東京都港区）*
大日本商事㈱（東京都新宿区）
北海道コカ・コーラボトリング㈱（札幌市）*
（上記 * 印の子会社は、製造拠点でもあります。）

製造拠点

- 当社
DNP 神谷ソリューションセンター（東京都北区）
高島平ソリューションセンター（東京都板橋区）
- 主要な子会社等
㈱DNP イメージングコム（岡山市）
㈱DNP コアライズ（東京都北区）
㈱DNP データテックノ（埼玉県蕨市）
㈱DNP 高機能マテリアル（福岡県北九州市）
㈱DNP モビリティ&リビング（埼玉県入間郡）
㈱DNP テクノパック（福島県西白河郡）
㈱DNP ファインオプトロニクス（埼玉県ふじみ野市）
- 研究開発拠点
ABセンター（東京都新宿区）
技術開発センター（茨城県つくば市）
研究開発・事業化推進センター（千葉県柏市）

海外

営業拠点

- コンコード (アメリカ)
 - サンノゼ (アメリカ)
 - セーレム (アメリカ)
 - ニューヨーク (アメリカ)
 - ロサンゼルス (アメリカ)
 - アグラテプリアンツァ (イタリア)
- ジャカルタ (インドネシア)
 - ハーレルム (オランダ)
 - ソウル (韓国)
 - シンガポール
 - バンコク (タイ)
 - 台北 (台湾)
 - 上海 (中国)
- カールスルンデ (デンマーク)
 - デュッセルドルフ (ドイツ)
 - パリ (フランス)
 - ホーチミン (ベトナム)
 - 香港
 - パシルグダン (マレーシア)

製造拠点

- コンコード (アメリカ)
- マウントプレザント (アメリカ)
- セーレム (アメリカ)
- アグラテプリアンツァ (イタリア)
- ジャカルタ (インドネシア)
- ハーレルム (オランダ)
- カールスルンデ (デンマーク)
- ホーチミン (ベトナム)
- パシルグダン (マレーシア)

研究開発拠点

- ハイデラバード (インド)
- アイントホーフェン (オランダ)

4 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

① DNPグループの従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (人)
スマートコミュニケーション部門	17,487
ライフ&ヘルスケア部門	12,268
エレクトロニクス部門	4,260
全社 (共通)	2,345
合計	36,360

② 当社の従業員の状況

従業員数 (人)	前期末比増減 (人)
8,911	874 減
平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
44.8	20.7

2. 株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

1 発行可能株式総数 1,490,000,000株

2 発行済株式の総数 439,480,692株
(自己株式8,024,743株を含む)

3 株主数 36,028名

4 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	75,183	17.43
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	24,254	5.62
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001	13,233	3.07
自社従業員持株会	12,441	2.88
第一生命保険株式会社	11,923	2.76
日本生命保険相互会社	9,471	2.20
株式会社みずほ銀行	7,666	1.78
GOVERNMENT OF NORWAY	5,903	1.37
ジェーピー モルガン チェース バンク 385781	5,739	1.33
J P モルガン証券株式会社	5,048	1.17

(注) 1. 持株比率は、発行済株式総数から自己株式を控除した株式数 (431,455,949株) を基準に算出しています。
2. 自己株式は、上記大株主から除外しています。

5 当事業年度中に職務執行の対価として交付した株式の状況

	株式の数 (普通株式)	株式の交付を受けた者の人数
取締役 (社外取締役を除く)	36,846株	8名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

3. 会社役員に関する事項

1 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、当社の取締役及び監査役として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項が定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しています。

2 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、全ての取締役、執行役員及び監査役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料の全額を当社が負担しています。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行（不作為を含みます）に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金や訴訟費用等が填補されます。ただし、違法な私的利益供与、犯罪行為等による損害については填補されない等の免責事由があります。その付保内容については、当社の事業規模及び役員の職務の執行の適正性へ与える影響等に鑑みて決定しています。

3 社外役員の状況

当社の社外取締役及び社外監査役は、全員、株式会社東京証券取引所及び当社の定める「独立役員」の要件を満たしており、各々が培われた豊富な見識・経験を通じて、当社の中長期的な企業価値向上のための多面的な助言を行うとともに、取締役と会社間の利益相反の可能性や業務執行状況を適正に監督・監査することを期待しています。当社が年に1度実施している取締役会全体の実効性評価については、分析結果を社外役員全員で事前に確認し、改善課題について意見をとりまとめた上で、取締役会に報告しています。また、諮問委員に指名された社外役員は、当社役員の指名や報酬その他の重要な経営事項に関する取締役会議案の原案について、その客観性・透明性を高めるために審議し、取締役会はその助言・提言を尊重して決議します。

① 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席状況	主な活動状況
社外取締役	宮島 司*	取締役会 14/14回 (100%)	当期開催の取締役会14回全てに出席し、必要に応じ、主に学者としての法的知識と幅広い経験から発言を行っており、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から当社経営に対する助言や監督に貢献しました。
社外取締役	田村 良明*	取締役会 14/14回 (100%)	当期開催の取締役会14回全てに出席し、必要に応じ、主に企業経営者としての長年の経験と幅広い知見を活かし、発言を行っており、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から当社経営に対する助言や監督に貢献しました。
社外取締役	白川 浩*	取締役会 14/14回 (100%)	当期開催の取締役会14回全てに出席し、必要に応じ、主に企業経営者としての長年の経験と幅広い知見を活かし、発言を行っており、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から当社経営に対する助言や監督に貢献しました。
社外取締役	杉浦 宣彦	取締役会 14/14回 (100%)	当期開催の取締役会14回全てに出席し、必要に応じ、主に資本・金融分野の制度等に関する学識経験者としての高い見識と幅広い経験から発言を行っており、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から当社経営に対する助言や監督に貢献しました。
社外取締役	熊平 美香	取締役会 11/11回 (100%)	当期開催の取締役会11回全てに出席し、必要に応じ、主に人材開発・組織開発・ダイバーシティ等の分野に関わる学識経験や、企業経営・他の社外役員経験を踏まえた高い見識と幅広い知見を活かし、発言を行っており、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から当社経営に対する助言や監督に貢献しました。
社外監査役	森ヶ山 和久	取締役会 14/14回 (100%) 監査役会 19/19回 (100%)	当期開催の取締役会14回全てに、また、監査役会19回全てに出席し、必要に応じ、主に他社での業務経験を活かし、発言を行っています。
社外監査役	石井 妙子	取締役会 14/14回 (100%) 監査役会 19/19回 (100%)	当期開催の取締役会14回全てに、また、監査役会19回全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っています。
社外監査役	市川 育義	取締役会 14/14回 (100%) 監査役会 19/19回 (100%)	当期開催の取締役会14回全てに、また、監査役会19回全てに出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っています。

※ 諮問委員会の委員です。当期は7回委員会を開催し、委員全員が出席しています。委員会の議長は、互選により宮島社外取締役が務め、取締役・執行役員の指名や報酬といった重要な経営事項について審議し、各委員が助言・提言を行いました。当期は、2025年に改定した「諮問委員会規程」に基づき、委員会の中にガバナンス分科会を設け、外部識者の意見を踏まえた分科会での議論などをもとに、委員会において、会社の機関設計や取締役会構成、指名や報酬のあり方など、様々なテーマについて検討しました。

② 当事業年度に係る社外役員の報酬等の額

区分	支給人員数 (名)	報酬等の種類別の額 (百万円)			計 (百万円)	子会社からの 役員報酬等 (百万円)
		固定報酬	業績連動報酬			
			賞与	株式報酬		
社外役員	8	138	-	-	138	-

4. 会計監査人に関する事項

1 会計監査人の名称 アーク有限責任監査法人

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

報酬等の額	147 百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	285 百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等について会社から提出された報酬案に同意しました。
2. 公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額であり、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しています。
3. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、合意された手続業務についての対価を支払っています。
4. 当社の連結子会社のうち、株式会社インテリジェント ウェイブ、シミックCMO株式会社、DNP田村プラスチック株式会社、株式会社DNP高機能マテリアル彦根及び海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当するものを含む）の監査を受けています。

3 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の監査体制、独立性、監査品質、品質管理、監査業務の執行状況等を総合的に判断し、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、会社法第344条に基づき会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、当社監査役会は、会社法第340条に基づき会計監査人を解任することができるものとし、この場合、当社監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要及び当該体制の運用状況の概要

会社法及び会社法施行規則に基づいて取締役会が決議した、当社の業務並びに当社及び当社子会社から成る企業集団（DNPグループ）の業務の適正を確保するための体制の整備の内容の概要及び当該体制の運用状況の概要は次のとおりです。

(1) DNPグループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、原則として月1回開催される取締役会において、DNPグループにおける重要な経営課題について意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督します。また、業務執行取締役で構成される経営会議を設置し、経営方針や経営戦略、またサステナビリティ推進委員会で検討される変動要素（中長期的な経営リスク）の総合的なマネジメント推進状況の審議を行います。さらに、取締役の報酬や候補者の指名等については、独立性を有する社外役員のみで構成される諮問委員会における助言・提言を得ることとし、取締役会はそれを尊重することとしています。
- ②当社は、DNPグループの全ての役職員の行動の規範として制定した「DNPグループ行動規範」の徹底を図ります。
- ③当社は、「DNPグループ・コンプライアンス管理基本規程」に基づき、DNPグループのコンプライアンス体制における内部統制の統括組織として企業倫理行動委員会を設置し、コンプライアンスに関する体制を整備します。
- ④当社は、業務執行部門から独立した内部監査部門として監査室を設置し、DNPグループの内部監査及び指導を行います。
- ⑤当社は、DNPグループにおける内部通報の窓口である「オープンドア・ルーム」を社内外に設置し、また資材調達先及び業務委託先等社外からの情報提供の窓口である「コンプライアンス・ホットライン」を設置することにより、DNPグループの役職員の法令違反等に関する通報・情報を受け、その対応（通報者に対して不利な取扱いをしないことを含みます）を行います。

【運用状況の概要】

- ・当社取締役会は、独立性を有する社外取締役5名を含む13名（2026年3月末日時点）で構成され、当期は14回開催し、「取締役会規則」に基づき重要事項につき審議・決定を行うとともに、取締役の職務執行等を監督しました。また、経営会議を12回開催し、経営上の重要な案件について検討・審議を行いました。諮問委員会は7回開催し、取締役の報酬や候補者の指名といった重要な経営事項について審議し、助言・提言を行いました。
- ・「DNPグループ行動規範」をDNPグループの全ての役職員に配布するとともに、当社企業倫理行動委員会を中心に、全ての役職員を対象に行う年1回の研修（自律的企業倫理研修）や、新入社員研修などの階層別研修の機会を通じて、周知徹底を図っています。当社企業倫理行動委員会は、毎月1回以上開催し、DNPグループにおけるコンプライアンスに関する重要事項について適切に審議しています。また、国内外の社員が直接情報提供を行うことができる通報窓口を社内外に設置するとともに、資材調達先及び業務委託先等社外からの通報窓口も設置して、その周知・徹底を図り、適切に運営しています。当社監査室は、「内部監査規程」に基づき、業務執行部門から独立した立場で、監査計画に則り、当社各基本組織及び各グループ会社の内部監査及び指導を実施し、その進捗や結果を、当社取締役会に加え、個別に、代表取締役社長、当社監査役及び会計監査人に報告しています。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報の保存及び管理について定めた規程等に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電子文書に記録し、適切に保存・管理します。

【運用状況の概要】

取締役の職務の執行に係る情報については、「情報セキュリティ基本規程」及び「文書管理基準」に従い、担当部門にて適切に保存・管理しています。

(3) DNPグループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

DNPグループにおけるコンプライアンス、情報セキュリティ、環境、災害、人権、製品安全、インサイダー取引及び輸出管理等の経営に重要な影響を及ぼすリスクについては、各リスクに対応する組織において、規程等の整備並びに各基本組織及び各グループ会社に対する検査・指導・教育を実施し、リスクの低減及び未然防止に努めるとともに、リスク発生時には、速やかにこれに対応し、損失の最小化を図ります。また、定期的リスクの棚卸しを行い、経営に重要な影響を及ぼす新たなリスクについては、速やかに対応すべき組織及び責任者を定めます。

【運用状況の概要】

当社に設置した各種委員会その他の本社各基本組織では、経営に重要な影響を及ぼすリスクを選定し、そのリスクに対応すべき組織及び責任者を定めており、そのリスクに対する評価・改善活動を実施し、そのリスクの未然防止に努めています。なお、社会環境の急変により経営に影響を与える変動要素が多様かつ広範囲となっている状況に的確に対応するため、「サステナビリティ推進委員会」が中長期的な経営リスクを管理し、事業機会の把握及び経営戦略への反映を担うとともに、事業継続リスク対応を担う「BCM推進委員会」及び社員の法令・社会倫理上のリスク対応を担う「企業倫理行動委員会」が互いに連携して当社の全社リスクを網羅し、経営のマテリアリティを定期的に検証しています。

(4) DNPグループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、規程等で定める範囲において、業務執行取締役から各基本組織を担当する執行役員又は組織長へ適切な権限委譲を実施することにより、業務執行の効率化を図ります。
- ②当社は、各グループ会社が制定・整備する規程等を通じて、DNPグループにおける効率的な業務執行体制の構築を図ります。

【運用状況の概要】

当社は、業務執行取締役の権限を、「組織規則」、「職務権限規程」、「稟議規程」その他の規程等に基づき、各基本組織を担当する執行役員又は組織長へ適切に委譲し、責任体制の明確化を図っています。各グループ会社においても、各社の事業内容、規模等に照らして制定された規程等に基づき、職務権限の整備が行われています。

(5) その他DNPグループにおける業務の適正を確保するための体制

- ①当社は、業務の適正を確保するための体制等の構築及び運用に関して、「DNPグループ・コンプライアンス管理基本規程」及び「関係会社管理規程」を制定し、各グループ会社には、これらを基礎として、規程等を制定・整備するよう指導します。
- ②各グループ会社には、前号の規程等に基づき、それぞれの事業内容・規模等を勘案して、親会社との事前協議事項又は事後報告事項を定めた規程等を自律的に整備させ、各グループ会社の取締役等の重要な職務執行に関する当社への報告体制を構築・運用させるとともに、その職務執行が、法令及び定款に適合すること及び効率的に行われることを確保します。なお、当社の上場子会社については、当該子会社の取締役会に一定数の社外役員が出席し、一般株主の利益保護を図るとともに、親会社である当社は、当該子会社の取締役会の意思決定を尊重することを「関係会社管理規程」で定めています。

③DNPグループは、毎事業年度、当社各基本組織及び各グループ会社における業務の適正を確保するための体制等の構築及び運用状況を確認するとともに、その内容を当社企業倫理行動委員会に報告します。

【運用状況の概要】

- ・各グループ会社は、当社の「DNPグループ・コンプライアンス管理基本規程」及び「関係会社管理規程」を基礎として、本社各基本組織の指導のもと、各社の事業内容、規模等を踏まえた規程等を制定・整備しています。また、重要な意思決定については、当社との事前協議事項又は事後報告事項を定めた「稟議規程」等に基づき、当社との事前協議又は当社への事後報告を行っています。
- ・当社の上場子会社に対しては、一般株主の利益保護の観点から一定割合（1/3）以上の社外取締役を選任すること及び過半数の社外役員で運営する特別委員会を設置することを推奨し、取締役会における意思決定の客観性を高めるよう指導しています。
- ・当社各基本組織及び各グループ会社は、コンプライアンス体制における内部統制の整備・運用状況を確認し、当期末までに「部門確認書」として取り纏め、当社企業倫理行動委員会に報告しています。なお、当社の上場子会社については、各社が自律的に実施している取り組みが記載された「内部統制報告書」等の内容を、当社企業倫理行動委員会に報告しています。当社企業倫理行動委員会は、その結果について各法令等を主管する本社各基本組織に伝達し、本社各基本組織はその状況を確認し、必要に応じて、各基本組織及び各グループ会社に対して指導・教育を実施しています。
- ・当社監査室、当社企業倫理行動委員会、各専門の委員会その他の本社各基本組織は、当社各基本組織及び各グループ会社の内部統制の整備・運用状況について、監査もしくは検査、指導・教育を行っています。

(6) 当社監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助するため、監査役室を設置します。監査役室のスタッフは、当社監査役の指揮命令のもとに職務を執行しなければならないものとし、その人事考課、異動、懲戒等については、当社監査役会の同意を得るものとします。

【運用状況の概要】

当社は、取締役等の指揮命令から独立した監査役室の専任スタッフ2名を選任しています。当該スタッフに対しては、業務執行の実効性を確保するため、適切な調査・情報収集権限を付与しており、その人事考課、異動、懲戒等については、当社監査役会の同意を得ています。

(7) DNPグループの取締役及び使用人等が当社監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①当社監査役は、必要に応じて、いつでもDNPグループの役職員に対して、業務執行等に関する報告を求められることができるものとし、DNPグループの役職員は、法令及び規程等に定められた事項のほか、当社監査役から報告を求められた場合は、速やかに報告を行います。
- ②当社監査役は、当社代表取締役社長及び各グループ会社監査役との間で、それぞれ定期的又は随時に意見交換を行います。
- ③当社監査役の職務の執行上必要と認める費用については、当社が負担するものとし、当社監査役会は、事前・事後に当社に請求できるものとします。

【運用状況の概要】

- ・当社監査役は、DNPグループの役職員から監査に必要な情報について適宜適切に報告を受けており、DNPグループに対する監査内容及びDNPグループにおける業務の適正を確保するための体制等の構築及び運用状況等については、当社監査室及び当社企業倫理行動委員会からそれぞれ定期的に報告を受けています。また、当社監査役は、「監査役監査基準」に基づき、内部通報における重要な情報が監査役にも提供されていること、及び通報を行った者が通報を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことが確保されていることを確認しています。
- ・当社監査役は、当社代表取締役社長と定期的に意見交換を行い、各グループ会社の監査役とは、適宜連絡会を開催しています。
- ・当社監査役の職務に関する費用は当社に必要と認められる範囲において当社負担としています。

6. 会社の支配に関する基本方針

(1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、株式を上場して市場での自由な取引に委ねているため、会社を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思に基づいて決定されるべきであり、会社の支配権の移転を伴う買収提案に応じるか否かの判断についても、最終的には、株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えます。

しかし、当社株式の大量買付行為の中には、大量買付者のみが他の株主の犠牲の上に利益を得るような大量買付行為、株主が買付けに応じるか否かの判断をするために合理的に必要な期間・情報を与えない大量買付行為、大量買付け後の経営の提案が不適切である大量買付行為、大量買付者の買付価格が不当に低い大量買付行為等、株主共同の利益を毀損するものもあり得ます。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方として、当社の企業理念を理解し、当社のようなステークホルダーとの信頼関係を築きながら、企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させることができる者でなければならないと考えます。したがって、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

(2) 会社の支配に関する基本方針の実現のための取り組み

当社は、当社株式の大量買付行為を行おうとする者に対しては、大量買付行為の是非を株主が適切な判断を行うために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主の検討のために必要な時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法、及びその他関連法令に基づき、適宜適切な措置を講じます。また、取締役会の意見等の開示にあたっては、その内容の客観性を確保するため、社外役員で構成する独立した委員会に取締役会としての意見を諮問するとともに、同委員会の答申を最大限尊重します。

当社取締役会では、この取り組みに公正性・中立性・合理性が担保されていると考えますので、上記の基本方針に沿うものであり、また、株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	859,436	流動負債	380,179
現金及び預金	298,135	支払手形及び買掛金	191,394
受取手形	40,397	短期借入金	32,963
売掛金	294,027	1年内返済予定の長期借入金	6,569
契約資産	589	未払法人税等	11,643
商品及び製品	87,118	賞与引当金	22,970
仕掛品	35,505	その他	114,638
原材料及び貯蔵品	46,181	固定負債	386,824
その他	58,159	社債	200,000
貸倒引当金	△678	長期借入金	24,028
固定資産	1,174,674	退職給付に係る負債	51,937
有形固定資産	420,768	繰延税金負債	90,079
建物及び構築物	155,591	その他	20,779
機械装置及び運搬具	73,194	負債合計	767,004
土地	142,920	純資産の部	
建設仮勘定	13,706	株主資本	983,970
その他	35,355	資本金	114,464
無形固定資産	71,828	資本剰余金	145,036
のれん	30,554	利益剰余金	740,585
ソフトウェア	30,926	自己株式	△16,116
その他	10,347	その他の包括利益累計額	206,534
投資その他の資産	682,077	その他有価証券評価差額金	89,465
投資有価証券	369,504	繰延ヘッジ損益	6
退職給付に係る資産	255,583	為替換算調整勘定	38,272
繰延税金資産	8,377	退職給付に係る調整累計額	78,789
その他	50,526	非支配株主持分	76,602
貸倒引当金	△1,915	純資産合計	1,267,106
資産合計	2,034,110	負債・純資産合計	2,034,110

連結損益計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		1,512,571
売上原価		1,146,587
売上総利益		365,983
販売費及び一般管理費		264,944
営業利益		101,039
営業外収益		
受取利息	2,883	
受取配当金	3,820	
持分法による投資利益	12,561	
その他	5,107	24,372
営業外費用		
支払利息	2,581	
寄付金	951	
その他	2,638	6,172
経常利益		119,239
特別利益		
固定資産売却益	12,975	
投資有価証券売却益	44,809	
その他	168	57,952
特別損失		
固定資産売却損	170	
固定資産除却損	1,542	
減損損失	13,293	
特別退職金	4,086	
その他	2,514	21,607
税金等調整前当期純利益		155,585
法人税、住民税及び事業税	37,577	
法人税等調整額	11,222	48,800
当期純利益		106,784
非支配株主に帰属する当期純利益		2,825
親会社株主に帰属する当期純利益		103,959

連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	114,464	145,034	824,329	△135,347	948,481
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△17,881		△17,881
親会社株主に帰属する 当期純利益			103,959		103,959
連結範囲の変動		△3	△12		△16
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		5			5
持分法適用会社に対する持分変動 に伴う自己株式の増減				△0	△0
自己株式の取得				△50,752	△50,752
自己株式の処分			21	153	175
自己株式の消却			△169,831	169,831	－
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					－
当 期 変 動 額 合 計	－	1	△83,744	119,231	35,488
当 期 末 残 高	114,464	145,036	740,585	△16,116	983,970

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に 係る調整 累 計 額	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	106,681	△16	30,309	50,391	187,366	72,930	1,208,778
当 期 変 動 額							
剰余金の配当							△17,881
親会社株主に帰属する 当期純利益							103,959
連結範囲の変動							△16
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動							5
持分法適用会社に対する持分変動 に伴う自己株式の増減							△0
自己株式の取得							△50,752
自己株式の処分							175
自己株式の消却							－
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△17,215	22	7,963	28,397	19,167	3,671	22,838
当 期 変 動 額 合 計	△17,215	22	7,963	28,397	19,167	3,671	58,327
当 期 末 残 高	89,465	6	38,272	78,789	206,534	76,602	1,267,106

連結注記表

〔連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等〕

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 116社

主要な連結子会社の名称

丸善CHIホールディングス(株)、北海道コカ・コーラボトリング(株)、
(株)インテリジェント ウェイブ、シミックCMO(株)、(株)DNPファインケミカル、
(株)DNPロジスティクス、(株)DNP高機能マテリアル彦根

当連結会計年度より、株式取得等に伴いRubicon SEZC他9社を新たに連結の範囲に含めております。

また、合併による消滅に伴い4社を連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

(株)DNPテクノリサーチ

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 21社

主要な会社等の名称

B I P R O G Y(株)、DICグラフィックス(株)、教育出版(株)、新光電気工業(株)、
Photronics DNP Mask Corporation、MK Smart Joint Stock Company、
Photronics DNP Mask Corporation Xiamen

当連結会計年度より、株式取得等に伴い2社を新たに持分法の適用範囲に含めております。

また、新光電気工業(株)は2025年12月1日にJICC-04(株)から社名変更しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社・関連会社及び持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社（㈱DNPテクノリサーチ他）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、北海道コカ・コーラボトリング(株)他40社の決算日は12月31日、丸善CHIホールディングス(株)他19社の決算日は1月31日であります。連結計算書類の作成にあたってはそれぞれ同日現在の計算書類を使用しております。

また、(株)インテリジェント ウェイブの決算日は6月30日、シミックCMO(株)他4社の決算日は9月30日、DNP田村プラスチック(株)他1社の決算日は10月31日、(株)DNP・SIG Combiblocの決算日は12月31日であり、それぞれ仮決算に基づく計算書類を使用しております。

上記の決算日または仮決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

・有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない

時価法

株式等以外のもの

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。）

市場価格のない

主として移動平均法による原価法

株式等

・デリバティブ

主として時価法

・棚卸資産

貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。

商 品

主として個別法による原価法

製 品、 仕 掛 品

主として売価還元法による原価法

原 材 料

主として移動平均法による原価法

貯 蔵 品

主として最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産
(リース資産及び使用権資産を除く)
当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用しております。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、主として3年間で均等償却する方法を採用しております。
在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。
- ・無形固定資産
(リース資産及び使用権資産を除く)
主として定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、主として社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
- ・リース資産
(所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産)
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ・使用権資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ・貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ・賞与引当金
従業員に対して翌連結会計年度に支給する賞与のうち、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

主要な事業における主な履行義務の内容

当社及び連結子会社の主な履行義務は、「スマートコミュニケーション部門」、「ライフ&ヘルスケア部門」、「エレクトロニクス部門」の各部門における、製品及び商品の販売、サービスの提供等であり、各部門における具体的な商材は交付書面「事業報告 1. DNPグループ(企業集団)の現況に関する事項 当期における部門別の概況」に記載のとおりであります。

当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

①製品及び商品の販売

国内の製品及び商品の販売については、主に「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品及び商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合については、出荷基準で収益を認識しております。製品及び商品の輸出販売については、顧客との契約に基づいた貿易条件により、当該製品及び商品に対する危険負担が移転した時点で顧客が支配を獲得するため、当該時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。また、一部の連結子会社（スマートコミュニケーション部門）における店舗での商品販売については、顧客に商品を引き渡した時点で顧客が支配を獲得するため、当該時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

②サービスの提供

サービスの提供については、履行義務が一時点で充足される場合には、サービスの提供を顧客が検収した時点で、当該履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。また、履行義務が顧客との契約により契約期間の一定期間にわたり充足される場合には、時の経過に伴い当該履行義務が充足されると判断し、契約期間にわたって均等按分し収益を認識しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（主として9年）による定率法により計算した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（主として6年）による定額法により費用処理しております。

(6) のれんの償却に関する事項

のれんについては、20年以内のその効果の発現する期間にわたって定額法により償却することとしております。

「会計上の見積りに関する注記」

(繰延税金資産)

(1) 当連結会計年度に計上した金額 54,780百万円

(2) その他の情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異等に対して、事業計画等に基づく将来の課税所得等によって回収される可能性が高い範囲内で認識しており、その時期及び金額を合理的に見積り算定しております。

当社グループでは繰延税金資産の金額を算出するにあたって、取締役会が承認する事業計画を基礎として見積りを行っております。地政学リスクの長期化が及ぼす経営環境への影響を正確には見通せない状況ですが、その影響は一定期間続くとの仮定に基づき会計上の見積りを行っております。

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

「連結貸借対照表に関する注記」

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	1,762百万円
土地	4,793百万円
その他	109百万円
計	6,666百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	320百万円
1年内返済予定の長期借入金	203百万円
長期借入金	237百万円
その他	4百万円
計	765百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,168,511百万円

〔連結損益計算書に関する注記〕

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高には、顧客との契約から生じる収益とそれ以外の収益を含めておりますが、そのほとんどが顧客との契約から生じる収益であり、それ以外の収益に重要性はないため、区分表示しておりません。

2. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類
東京都新宿区 他	情報イノベーション 関連事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、 建設仮勘定、ソフトウェア、その他
滋賀県彦根市 他	産業用高機能材 関連事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、 建設仮勘定、のれん、ソフトウェア、その他
埼玉県久喜市 他	出版関連事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、 建設仮勘定、ソフトウェア、その他
岡山県岡山市 他	モビリティ&リビング 関連事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、 建設仮勘定、ソフトウェア、その他
その他	上記以外の事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、 建設仮勘定、ソフトウェア、その他

当社グループは、減損損失の算定にあたり、主として損益の単位となる事業グループを基準に資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産については個別物件ごとに減損の検討を行っております。

この結果、収益性が低下した事業用資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（13,293百万円）として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物3,138百万円、機械装置及び運搬具2,978百万円、建設仮勘定608百万円、のれん1,001百万円、ソフトウェア3,578百万円、その他1,988百万円です。

収益性が低下した資産の回収可能価額は使用価値又は正味売却価額により測定しております。使用価値については、今後の営業活動から生じるキャッシュ・フローを加重平均資本コストを基礎とした割引率で割引いて算定しておりますが、今後の営業活動から生じるキャッシュ・フローがマイナスと見込まれる場合は零として評価しております。また、正味売却価額は、不動産鑑定等を基準として算定しております。なお、閉鎖・移転を計画している拠点については、拠点の閉鎖・移転時に不要となる資産の帳簿価額をそれぞれ減額しております。

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 439,480,692株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	9,937	22	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年11月14日 取締役会	普通株式	7,943	18	2025年9月30日	2025年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	9,492	利益剰余金	22	2026年3月31日	2026年6月29日

「金融商品に関する注記」

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用しており、資金調達については、銀行からの借入や社債の発行により必要な資金を調達しております。デリバティブ取引は、為替や金利等の変動リスクを回避するために利用しており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わないこととしております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内の規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券	206,455	263,362	56,906
資産計	206,455	263,362	56,906
(1) 社債	200,000	182,236	△17,764
(2) 長期借入金	30,598	29,763	△834
負債計	230,598	211,999	△18,598
デリバティブ取引（※3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(183)	(183)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	3	3	—
デリバティブ取引計	(180)	(180)	—

※1. 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2. 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区 分	連結貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	162,519

- ※3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。
- ※4. 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は529百万円であります。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	167,104	—	—	167,104
社債	—	112	—	112
その他	—	—	10	10
資産計	167,104	112	10	167,226
デリバティブ取引				
通貨関連	—	180	—	180
負債計	—	180	—	180

※一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託については含めておりません。当該投資信託の連結貸借対照表計上額は63百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	－	311	－	311
子会社及び関連会社株式				
関連会社株式	95,760	－	－	95,760
資産計	95,760	311	－	96,071
社債	－	182,236	－	182,236
長期借入金	－	29,763	－	29,763
負債計	－	211,999	－	211,999

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び社債は主として相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社グループが保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

その他に含めておりますJ-KISS型新株予約権は、過去の取引価格を基礎として、金融商品の価値に影響を与える事象を考慮して、直近の時価を見積もっており、レベル3の時価に分類しています。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債（1年内償還予定を含む）

当社グループの発行する社債の時価は、相場価格を利用できるものについては、日本証券業協会の売買参考統計値を用いて公正価値を算定しており、相場価格を利用できないものについては、元利金の合計額と当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、それぞれレベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定を含む）

長期借入金の時価は、主として元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

「収益認識に関する注記」

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計
	スマートコミュニケーション	ライフ&ヘルスケア	エレクトロニクス	
売上高				
外部顧客への売上高	748,674	512,092	251,804	1,512,571

売上高には、顧客との契約から生じる収益とそれ以外の収益を含めておりますが、そのほとんどが顧客との契約から生じる収益であり、それ以外の収益に重要性はないため、区分表示しておりません。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の「4. 会計方針に関する事項（4）収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

（1）契約資産及び契約負債の残高等

（単位：百万円）

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	340,962
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	334,425
契約資産(期首残高)	612
契約資産(期末残高)	589
契約負債(期首残高)	31,955
契約負債(期末残高)	39,080

契約資産は、主に、顧客との契約について期末日時点で完了しているが、未請求の履行義務に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関連するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に、契約に基づく履行に先立って顧客から受領した対価に関連するものであり、契約に基づき履行した時点で収益に振り替えられます。契約負債は、連結貸借対照表上、流動負債及び固定負債のその他に含まれております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額に重要性はありません。

過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（例えば、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

（２）残存履行義務に配分した取引価格

個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

〔1 株当たり情報に関する注記〕

1株当たり純資産額	2,759円41銭
1株当たり当期純利益	235円48銭

計算書類

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	451,084	流動負債	415,896
現金及び預金	158,032	支払手形	105
受取手形	8,200	電子記録債務	6,265
電子記録債権	23,994	買掛金	204,157
売掛金	204,211	リース債務	1,355
契約資産	44	未払金	19,913
商品及び製品	6,408	未払費用	3,962
仕掛品	12,866	契約負債	10,636
原材料及び貯蔵品	4,131	前受金	9
前払費用	6,443	預り金	158,942
その他	27,181	賞与引当金	8,762
貸倒引当金	△430	役員賞与引当金	256
固定資産	841,883	設備関係電子記録債務	1,252
有形固定資産	281,582	その他	274
建物	109,060	固定負債	255,130
構築物	4,553	社債	200,000
機械装置	38,430	リース債務	2,841
車両運搬具	138	資産除去債務	1,444
工具器具備品	5,599	長期未払金	845
土地	112,796	退職給付引当金	15,391
リース資産	3,569	繰延税金負債	34,606
建設仮勘定	7,432	負債合計	671,026
無形固定資産	19,426	純資産の部	
特許権	96	株主資本	535,655
借地権	703	資本金	114,464
ソフトウェア	18,518	資本剰余金	144,898
その他	106	資本準備金	144,898
投資その他の資産	540,874	利益剰余金	292,377
投資有価証券	170,751	利益準備金	23,300
関係会社株式	281,143	その他利益剰余金	269,077
関係会社出資金	1,477	固定資産圧縮積立金	13
長期前払費用	956	別途積立金	132,780
前払年金費用	75,223	繰越利益剰余金	136,283
その他	13,643	自己株式	△16,084
貸倒引当金	△2,321	評価・換算差額等	86,286
		その他有価証券評価差額金	86,286
資産合計	1,292,967	純資産合計	621,941
		負債・純資産合計	1,292,967

損益計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		925,693
売上原価		787,034
売上総利益		138,659
販売費及び一般管理費		141,277
営業損失		△2,617
営業外収益		
受取利息	289	
受取配当金	35,965	
設備賃貸料	36,437	
その他	6,545	79,236
営業外費用		
支払利息	1,799	
設備賃貸費用	18,054	
その他	2,460	22,313
経常利益		54,305
特別利益		
固定資産売却益	12,876	
投資有価証券売却益	44,628	
その他	449	57,954
特別損失		
固定資産売却損及び除却損	1,080	
減損損失	8,126	
その他	2,300	11,508
税引前当期純利益		100,750
法人税、住民税及び事業税	13,810	
法人税等調整額	5,513	19,323
当期純利益		81,427

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金					自 己 式 株 主 本 計	株 主 本 計
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計		
					固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	114,464	144,898	144,898	23,300	14	132,780	254,515	410,610	△135,316	534,656
当 期 変 動 額										
固定資産圧縮積立金の取崩					△1		1	-		-
剰余金の配当							△17,881	△17,881		△17,881
当期純利益							81,427	81,427		81,427
自己株式の取得								-	△50,752	△50,752
自己株式の処分								21	153	175
自己株式の消却							△169,831	△169,831	169,831	-
会社分割による減少							△11,970	△11,970		△11,970
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										-
当期変動額合計	-	-	-	-	△1	-	△118,232	△118,233	119,231	998
当 期 末 残 高	114,464	144,898	144,898	23,300	13	132,780	136,283	292,377	△16,084	535,655

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	103,821	103,821	638,478
当 期 変 動 額			
固定資産圧縮積立金の取崩			-
剰余金の配当			△17,881
当期純利益			81,427
自己株式の取得			△50,752
自己株式の処分			175
自己株式の消却			-
会社分割による減少			△11,970
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△17,535	△17,535	△17,535
当期変動額合計	△17,535	△17,535	△16,537
当 期 末 残 高	86,286	86,286	621,941

個別注記表

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
 - ・ 市場価格のない株式等 時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
 - ・ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価基準 時価法
3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。
 - (1) 商 品 個別法による原価法
 - (2) 製品、仕掛品 売価還元法による原価法
 - (3) 原 材 料 移動平均法による原価法
 - (4) 貯 蔵 品 最終仕入原価法による原価法
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産 定率法
(リース資産を除く) ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。
 - (2) 無形固定資産 定額法
(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。
 - (3) リース資産 (所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産)
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して翌事業年度に支給する賞与のうち、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して翌事業年度に支給する賞与のうち、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（9年）による定率法により計算した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（6年）による定額法により費用処理しております。

なお、当事業年度において、確定給付企業年金制度につきましては、年金資産が退職給付債務を上回っているため、前払年金費用として貸借対照表の投資その他の資産に計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

国内の製品及び商品の販売については、主に「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品及び商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合については、出荷基準で収益を認識しております。製品及び商品の輸出販売については、顧客との契約に基づいた貿易条件により、当該製品及び商品に対する危険負担が移転した時点で顧客が支配を獲得するため、当該時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

サービスの提供については、履行義務が一時点で充足される場合には、サービスの提供を顧客が検収した時点で、当該履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。また、履行義務が顧客との契約により契約期間の一定期間にわたり充足される場合には、時の経過に伴い当該履行義務が充足されると判断し、契約期間にわたって均等按分し収益を認識しております。

7. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

（退職給付に係る会計処理）

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

〔表示方法の変更に関する注記〕

当社は、会計システムの変更に伴い、一部勘定科目に関する表示方法を整理し、表示科目の見直しを実施しました。この結果、従来「流動負債」の「未払金」としていた内容の一部を「買掛金」へ、「未払費用」としていた内容の一部を「買掛金」及び「未払金」として表示しております。

〔収益認識に関する注記〕

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「6. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

〔会計上の見積りに関する注記〕

(繰延税金資産)

- (1) 当事業年度に計上した金額 28,365百万円
- (2) その他の情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異等に対して、事業計画等に基づく将来の課税所得等によって回収される可能性が高い範囲内で認識しており、その時期及び金額を合理的に見積り算定しております。

当社では繰延税金資産の金額を算出するにあたって、取締役会が承認する事業計画を基礎として見積りを行っております。地政学リスクの長期化が及ぼす経営環境への影響を正確には見通せない状況ですが、その影響は一定期間続くとの仮定に基づき会計上の見積りを行っております。

当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定に変更が生じた場合、翌事業年度の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権	34,446百万円
関係会社に対する長期金銭債権	6,176百万円
関係会社に対する短期金銭債務	278,044百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 801,894百万円

〔損益計算書に関する注記〕

1. 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 関係会社との取引高

売上高	86,441百万円
仕入高	772,805百万円
営業取引以外の取引高	79,883百万円

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数
普通株式 8,024,743株

〔税効果会計に関する注記〕

- 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

減損損失	29,708百万円
投資有価証券等評価損	20,645百万円
退職給付引当金	4,873百万円
賞与引当金	2,760百万円
その他	16,742百万円
繰延税金資産小計	74,729百万円
評価性引当額	△46,364百万円
繰延税金資産合計	28,365百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△38,884百万円
前払年金費用	△23,695百万円
その他	△392百万円
繰延税金負債合計	△62,971百万円
繰延税金負債の純額	△34,606百万円

「関連当事者との取引に関する注記」

子会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内 容	取引 金額	科目	期末 残高
子会社	株式会社DNPテクノパック	(所有) 直接100%	当社製品 の製造	製品等 の仕入* 1	192,127	買掛金	20,246
				設備賃貸料 の受取* 2	9,350	—	—
子会社	株式会社DNPファインオプトロニクス	(所有) 直接100%	当社製品 の製造	製品等の 仕入* 1	148,896	買掛金	11,014
				設備賃貸料 の受取* 2	12,148	—	—
子会社	株式会社DNPマーコムプロダクツ	(所有) 直接100%	当社製品 の製造	製品等の 仕入* 1	52,264	買掛金	16,728

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- * 1. 製品等の仕入については、市場価格等を勘案して、検討・交渉の上決定しております。
- * 2. 設備賃貸料の受取については、一般的な取引条件を参考として、賃貸料を決定しております。

「1株当たり情報に関する注記」

1株当たり純資産額	1,441円49 銭
1株当たり当期純利益	184円44 銭

以 上

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月11日

大日本印刷株式会社
取締役会 御 中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス
指定有限責任社員 公認会計士 海老澤 弘 毅
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 長 崎 善 道
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 桑 田 高 志
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大日本印刷株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大日本印刷株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対し意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月11日

大日本印刷株式会社
取締役会 御 中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 海老澤 弘 毅
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 長 崎 善 道
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 桑 田 高 志
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大日本印刷株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第132期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監査報告書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第132期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- 1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、また、その本社及び主要な事業所を訪問し、状況を把握いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及びアーク有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」及び「会社の支配に関する基本方針の実現のための取り組み」については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告及び「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針の実現のための取り組み」は、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月12日

大日本印刷株式会社 監査役会

常勤監査役	峯村隆二
常勤監査役	久蔵達也
常勤社外監査役	森ヶ山和久
社外監査役	石井妙子
社外監査役	市川育義

以上